

# 建設水道常任委員会

令和3年8月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎奥村 容子	○齋藤 文夫	中川 靖広
嶋田 善行	井上 卓也	木澤 正男
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

総 務 部 長	面卷 昭男	都市建設部長	上田 俊雄
建設農林課長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都市創生課長	本庄 徳光
同 課 長 補 佐	柳井孝一朗	上下水道課長	猪川 恭弘
同 課 長 補 佐	上田 和弘		

## 3. 会議の書記

議会事務局長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

なお、中西町長と乾副町長より欠席の連絡を受けております。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、木澤委員、齋藤委員のお二人を指名いたします。お二人にはよろしく申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題とします。

（1）都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。

本庄都市創生課長。

都市創生  
課長

おはようございます。それでは、継続審査、都市基盤整備事業に関することについて報告いたします。

はじめに、いかるがパークウェイの整備についてであります。三室・紅葉ヶ丘区間におきましては、引き続き、側道からの町道部分について、電線共同溝の工事を行っているところでございます。次に、五百井・興留区間につきましては、今年度に予定をしております事業用地の取得に向けて、順調に契約事務がすすめられているところでございます。次に、町教育委員会で実施いたします埋蔵文化財の発掘調査についてでございます。去る7月26日から、都市計画道路法隆寺線との交差点から東側の約4,500㎡、延長にいたしまして約170mについて、現地での作業を開始をしており、今後も奈良国道事務所と連携し、順次進めてまいります。なお、重要な遺構が発見された場合には、調査区の拡張などの措置をとる場合があります。遺構の重要性などにもよりますが、調査区間を短縮するなどの対応をやむなく行う場合があると聞いておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、事業促進にかかる要望活動についてございます。去る7月12日には、奈良国道事務所長と町長が面談を行い、また7月下旬から8月初旬にかけてまして、奈良県や国土交通省などに、事業促進にかかる要望書を提出し、要望活動を行ったところでございます。なお、新型コロナウイルス感染症などにより、非常に厳しい状況が予測されるところではございますが、今後も関係各所に対し、積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

続いて、JR法隆寺駅周辺整備についてでございます。現在、奈良県と斑鳩町とのまちづくりに関する包括協定書に基づき、法隆寺と法隆寺駅の2つの拠点を含めたエリアについて、継続的に、県との協議・調整を行っております。今後、進捗に合わせまして、適時、本委員会にも報告してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上、継続審査 都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いを申しあげます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。  
木澤委員。

木澤委員 前回の委員会でもお尋ねしたんですけれども、県道から東側の区間ですね、パークウェイの、監視委員会でのバイパスの検討事項が、具体的にいつテーマにあがるのかという点については、まだ確認はできないのでしょうか。

都市創生課長 今、現時点で、何月ということは伺っておりませんが、今年の秋ぐらいということで、近々その予定がわかるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

木澤委員 もう1点ですけど、稲葉の区間の植え込みの雑草の草刈りですね、一定、以前ちょっとお聞きして一部はやっていただいたんですけど、まだ残っている部分があって、それはその国としてはどういうふうに管理していこうと考えてはるかわかりますかね、

都市創生課長 そちらに関しましては当初7月中ということで、国のほうも予定をしておったということで伺っております。なお、今年に関しましては、雨が続いた後に、猛暑が続いたということで、全般的に国道の管理区域として繁茂が、非常に予想を超えるような繁茂になったというところで遅れておると。パークウェイに関しましてはお盆までにと延長するような形で伺っておったところですが、それでも、まだ現在、委員おっしゃっていただいておりますように、できてない区間がございますので、また国のほうにも申し入れを行っていきたくと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

木澤委員 先週、明け方あそこを走っていたら、たぶんウォーキングをしてはる人だと思わうんですけども、車道を歩いてはったんです。そして歩道のほうを見たら草がうわっと伸びていたんで、歩行者に影響があるくらいまで伸びてしまっていると思いますんで、ちょっと予想以上に草が伸びているということですけども、やはりきちっと管理してもらわんと危ないと思いますんでね、その辺も含めて国のほうにまた要望していただきたいと思います。

委員長 中川委員。

中川委員 県道までのスケジュール表って、予定表みたいなもん、国から示してもらえるというのは、お願いしてもらえるのかな。

都市創生課長 そちらに関しましては、今具体的なものは出ておりませんが、国のほうにも一定スケジュールが示される、示せるようになった時点で入手いたしまして、また、委員会のほうにもご報告させていただければと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

中川委員 いずれか出るのはわかっているねんけど、それを早く示してほしいということ言うてもらえませんかというてる。

都市創生 その旨、国のほうにも伝えていきたくと、このように思います。

課長

委員長

ほかにございませんか。

( な し )

委員長

それでは、これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題とします。

(1) 県事業（桜池耐震補強工事）について、理事者の報告を求めます。

手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

それでは、奈良県が実施いたします桜池耐震補強工事について、ご報告させていただきます。資料1のほうをよろしく願います。

桜池の耐震補強工事につきましては、防災重点ため池として耐震診断を行い、耐震性が確保されていないという結果から令和元年度より県事業として事業を進めてまいりました。令和元年度、令和2年度では、測量設計業務を実施し、今年度の令和3年度から3か年計画で耐震工事を実施する予定でございます。県によりますと、現在、工事实施に向けて入札事務を進めており、9月中旬に入札を執行し、9月末に業者が決定する予定であり、工事实施期間は9月末から来年の4月末の工期で工事を進めるとのことです。

次に、今年度の工事实施内容についてですが、資料1、左下横断図に赤色で着色しております堤防外法の補強工事を予定しております。具体的には、堤防南側の農地を借地し、堤防法尻を幅2m、深さ8m部分の地盤の土を機械攪拌工法で地盤改良を行い、外法の法面の表土を鋤取りし、改良土で埋め戻すといった工事、既設の堤防の法尻に存在する水路、擁壁等をすべて取り壊し、地盤改良後に復旧するという工事、池への進入路設置工事を行う予定です。

工事にとまなう通行規制につきましては、基本は、桜池堤防天端の道路を片側通行しながら工事を進めていきたいと考えており、安全対策等については、地元自治会、斑鳩中学校、教育委員会と十分協議を行いながら進めてまいりた

いと考えております。

以上、県事業（桜池耐震補強工事）についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。

（ な し ）

委員長 次に、（２）斑鳩町産業まつり２０２１について、理事者の報告を求めます。手塚建設農林課長。

建設農林 それでは、毎年１２月上旬に開催しております産業まつりについてご報告申しあげます。７月７日に産業まつり実行委員会を開催し、産業まつりの実施の是非について協議をいたしました。結果は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年度同様、模擬店などのイベントは中止とし、農産物の品評会とこれに伴う表彰等の式典のみを実施していくという結果となりました。

農産物の品評会と式典の具体的な実施方法・日時につきましては、令和３年１２月４日（土）の午前中に農作物の出品を受付を行い、その後に農作物の審査を実施してまいります。式典については、関係者のみで１２月５日（日）午前中に斑鳩町役場地下大会議室において実施、農産物品評会で特賞となった農作物については、その後、斑鳩町役場１階ロビー内にて展示を行ってまいります。また、出品された農産物につきましては、フードバンクに無償提供する予定であり、地域の子ども食堂などの食材に利用される見込みでございます。

この模擬店などのイベントの中止及び農産物品評会の実施につきましては、９月広報のお知らせ版にて周知を行う予定でございます。

以上、斑鳩町産業まつり２０２１についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けをいたします。

（ な し ）

委員長

次に、（３）斑鳩町コミュニティバス実証運行利用者アンケート調査結果について、理事者の報告を求めます。 本庄都市創生課長。

都市創生  
課長

それでは、斑鳩町コミュニティバス実証運行利用者アンケート調査結果につきましてご報告を申し上げます。前回、６月の本委員会では、コミュニティバスの利用状況について、令和２年度の状況につきまして、ご報告をさせていただきました。本日は、令和２年４月１日から王寺駅への乗入れを開始した斑鳩町コミュニティバスにつきまして、利用実態や満足度等を把握することを目的として、利用者アンケート調査を実施しましたので、その調査結果をご報告申し上げます。それでは、本日、お配りしております資料２をお願いします。

このアンケート調査につきましては、令和３年７月３日（土）から１６日（金）の１４日間において、コミュニティバスの利用者の方を対象に実施をしたものでございまして、今後の運行方針の基礎資料とするものでございます。アンケートの回答者数は１６７人で、日にちごとの回答者数は資料にお示ししているとおりとなっております。それでは、アンケート調査の結果についてご説明をいたします。２ページをお願いいたします。

利用者の方の属性としまして、まず（１）居住地についてであります。龍田西の３３人が最も多く、続いて興留の１６人、龍田北の１４人、神南の１２人となっております。３ページにお移りいただき、（２）性別につきましては、女性の利用者が約７割、男性の利用者が約２割となっております。利用者の方の（３）年代といたしましては、７０歳代以上が約７割となっております。

４ページをお願いいたします。続いて、３．２ 斑鳩町コミュニティバスの利用実態でございます。はじめに（１）バス停別乗降数として、乗車バス停で最も多いのは王寺駅で、次いで、斑鳩町役場前、イオンいかるが店、小林ハイツとなっております。また、降車バス停で最も多いのは、王寺駅で、次いで斑鳩町役場前、ふれあい交流センター、イオンいかるが店となっております。

５ページをお願いいたします。（２）移動目的地としては、ふれあい交流センターと西友が最も多く、次いで、王寺駅となっております。（３）移動目的としては買物が最も多く、次いで、通院と余暇（風呂等）となっております。

６ページをお願いいたします。（４）利用頻度についてでございます。ほぼ

毎日と週3～4日利用すると回答された方が、全体の25.8%となっております。昨年度は36.6%であり、約10ポイントの減少となっております。

(5) 支払い方法につきましては、無料の方が、約6割を占める結果となっております。続いて、7ページ、(6) 利用頻度の変化でございます。こちらは、昨年、令和2年4月の実証運行の再編の前後で、利用頻度に変化があったかどうかについてお尋ねしたものであります。利用頻度が増えたが最も多く、50.3%、変わらないが37.7%となっております。昨年度は、利用頻度が増えた方が40.9%であり、前回調査より9.4ポイントの増となっております。(7) 行きと帰りの利用有無についてでございます。行き・帰りともに利用が前年度の40.9%から今年度は38.3%とほぼ横ばいとなっており、行きだけ利用、帰りだけ利用につきましても、同様に横ばいとなっている状況でございます。次の8ページは、運転免許の有無、世帯での車の所有の状況となっております。

続きまして、9ページでございます。9ページからは、3.3. 斑鳩町コミュニティバスに関する意見について、お伺いした結果をお示しをしております。はじめに、コミュニティバスの(1) 満足度でございます。大変満足している及び満足していると回答された方が約6割、不満がある、やや不満があると回答された方は約1割となっております。円グラフの下、このうち、満足している理由として、最も多かったものは、行きたい場所までいけるが28.1%となっており、次いでバス停まで近いが19.2%、王寺駅へ直接乗入れができるが18.6%となっております。10ページにお移りいただき、不満な理由でございます。昨年度と同じく、不満な理由として多かったものは、バス便数が少ない、乗りたい時間帯に利用できないの順となっております。

続いて、11ページ、3.4. 王寺駅への乗入れに関する意見として、昨年、令和2年4月から王寺駅への乗入れを開始したことに伴い、お尋ねをしたものでございます。約9割の方が知っていたと回答されています。また、

(2) 王寺駅で乗り降りしましたかにつきましては、約7割の方が乗り降りしたと回答されています。12ページにお移りいただきまして、(3) 乗り降りした理由や感想は、便利だからが最も多く、(4) 乗り降りしなかった理由としては、王寺駅までコミュニティバス以外の交通手段を使う、王寺駅を利用し



ないといった回答でございました。

次に13ページをお願いします。(5) 普段の生活の中で、王寺駅や王寺駅周辺にどのような目的で行きますかについてお尋ねをしましたところ、買物が最も多く、次いで通院となっております。また、(6) 王寺駅や王寺駅周辺に行くとき、どのような交通手段を利用していますかですが、コミュニティバスを利用されている方が最も多く、次いで路線バスとなっております。

14ページには、3.5. 新型コロナウイルス感染症対策についてとして、コミュニティバスでやってほしい新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねをいたしましたところ、定期的な車内換気と定期的な車内消毒が、それぞれ7.2%、次いで乗務員のマスク着用が5.4%等となっております。なお、これらの感染拡大防止対策につきましては、すでに実施しておりまして、昨年度には、車内の抗菌・抗ウイルス加工も行ったところでございます。

15ページから16ページにかけて、3.6. その他として、コミュニティバスに関する意見についてお尋ねをし、90人の方から117件のご意見をいただいております。その内訳は表のとおり整理をしているとおりでございます。便数やダイヤについてのご意見が約6割となっております。

以上、斑鳩町コミュニティバス実証運行利用者アンケート調査結果についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

( な し )

委員長

次に、(4) 水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めます。  
猪川上下水道課長。

上下水道  
課長

それでは、水道事業の県域一体化につきまして、ご報告させていただきます。去る令和3年8月2日に桜井市図書館におきまして、奈良県広域水道企業団設立準備協議会設立総会及び第1回協議会が開催されました。

お配りしております資料3-1をご覧ください。まず、企業団設立にあた

り、準備協議会の規約、準備幹事会運営要領、準備作業部会運営要領、準備協議会事務局運営要領が上程され議決をされております。

まず、1ページでございますが、準備協議会規約では、設置目的、準備協議会の名称、及び構成が示されております。また、第5条におきまして、本準備協議会の役員としまして、会長に奈良県知事、副会長に奈良市長、橿原市長、及び生駒市長が就任することとなっております。

次に3ページでございます。準備幹事会運営要領では、準備協議会に幹事会を設置し、準備協議会が所掌する事務について、協議・調整を行い、協議会へ報告することとなっております。各市町の部局長級の職員で構成されております。

次に5ページでございますが、準備作業部会運営要領でございます。この準備作業部会では、専門的又は分野的な観点から、調査・検討を行い、幹事会に報告するものとなっております。そのため、専門分野ごとに県や各市町の職員で構成されます専門部会を設け、調査・検討等を行ったのち、各市町の課長級職員で構成されます全体部会におきまして、情報共有、全体調整、取りまとめが行われ、その結果を幹事会にあげていく形となっております。

次に7ページでございますが、準備協議会事務局運営要領では、準備協議会規約に基づく事務局の設置に対し、必要な事項を定めたものでございます。

これら4つの議案につきましては、満場一致で了承されたところでございます。

次に、設立総会后に、第1回協議会が開催されました。資料3-2をご覧ください。第1回協議会では、初めに、これまで進められてきました県域一体化の概要につきまして説明がありました。

資料1ページであります。県域一体化の背景としまして、人口減少等による水需要の減少や水道施設の老朽化の進行などが、各事業体の共通の課題である中、平成29年度から県域一体化について議論が始まり、水道サミットなどを経まして、本年1月25日に「水道事業等の統合に関する覚書」が締結され、その中では令和6年度までに企業団の設立や令和7年度からの事業開始、統合時の水道料金の統一などを掲げられ、奈良県が目指す県域一体化が進められておるところでございます。

次に2ページですが、先ほど報告いたしました、今回設立されました協議会、幹事会、作業部会、事務局について、あらためてその説明があったところ

でございます。最後に3ページであります、今後のスケジュール（案）として、令和3年度から令和4年度にかけて統合のための検討、調整が進められ、令和4年度末までには基本計画を策定し、基本協定を締結し、令和6年度の企業団の設立、令和7年度からは企業団による事業開始を目指して進めていく予定であることについて説明があったところでございます。

これらについて、協議会の会長でございます荒井知事から、各市町村で抱えている課題を整理し、情報共有しながら、ひとつひとつ検討し答えを出していくことが重要となると考えているとの意見がございました。

以上、簡単ではございますが、水道事業の県域一体化についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 事業団の設立準備会ということですけども、この規約を見せてもらうと会長が知事で、副会長が奈良市長、橿原市長、生駒市長ということですけども、満場一致で決まったということですけど、これはなんで副会長はこんな形になっているんでしょうかね。一応県下の市町村なり、組合なり全部が加入するという形になったと思いますんで、その辺は意見が出なかったんでしょうか。

上下水道課長 そのへんにつきましては、当日の会議の中で特段の意見はなかったとは聞いておりますので、はい。詳細についてはわかりません。

木澤委員 ちょっとなんでこういうふうになったのかはわからないんですけども、また経緯ですね、調べといていただければと思います。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 企業団の設立につきましては、今あくまでも準備協議会で、これから準備していく協議会で、企業団の設立の規約ではございませんので、その中で一番今

進めている各分野の委員会がございませぬけれども、積極的に進めていただいている市の町、人員的なものもございませぬけれども、その代表で構成されたものではないかというふうに思っているところですが、確認させていただきます。

木澤委員 疑問に思ったのは、準備会ということですが、例えば大きな市と町村とかだと、規模も違いますし、状況も違うと思うんで、例えば副会長に町村からも入れるとか、そういうバランスを取った形にはならなかったのかなとちょっと疑問に思ったので、また確認していただけるということですので。

都市建設部長 確認させていただきますけれども、総会の時の議事を確認させていただいた中で、各検討委員会、3ページ目の資料にございませぬけれども、5つの検討委員会がございませぬ。その検討委員会につきましても実は市の職員さんで構成されている部分が非常に多いと、町村の職員がなかなか日ごろの日常業務もあって、なかなか検討会に行って参加することがなかなか難しい、規模の問題ですけども、難しいという話がありまして、首長からも総会でその意見が出されてまして、町村の意見も汲み取れるような準備の協議会にしてほしいというような意見は出されていた議事録はございましたので、そういった意見もあったということをご報告させていただきます。

委員長 ほかにございませぬか。 木澤委員。

木澤委員 以前にもこういった形で進めていくよというようなお話はいただいている、スケジュールの中で斑鳩町議会として、これに参加するのかもしれないのかという決断をいつするのかとお聞きしていたんですけど、その時、令和8年度を目指してのスケジュールやったかなと思うんですけど、いまちょっと前倒しになったのかなと思ったんですけど、私の勘違いかもしれませんが、その辺の段取りというのは、スケジュール表で見るとどこで見てもいいのでしょうか。

上下水道課長 以前からご報告もさせていただいている中では、令和7年度からでの事業統合というところについては変わっておりませぬので、町議会として関わってい

ただくのは、令和4年度にございます基本計画、基本協定を結ぶまでの間について、いわゆる個々の分野の取り決めを決まっていく中で関わっていただくという形になってくるかと思しますので、それはこれからまた種々協議が進む中で随時ご報告なりさせていただく中での話になってくると思っております。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 今、課長の答弁ございましたけれども、一番当初、この一体化が初めて計画されるようになりました、資料で言いましたら、29年度の時に、同じように当委員会で報告させていただいていた資料がございまして、その資料によりまして、いま私も確認しましたら「平成38年」という明記がございまして、確かに委員おっしゃるように、38年ということは8年に、上水道の経営統合という形で記載はされております。その中で、検討を進める中で、国の交付金の関係がございまして、国の交付金を効率的に活用するには、令和6年までに、3ページの表ですけれども、令和6年度までに体制を整えて、令和7年度に事業統合に向けてすれば、交付金も満額執行できるという、検討会の中でそれが進められまして、今、令和7年度に変わったものかなというふうに認識しているところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

( な し )

委員長 他に、理事者側から報告しておくことはございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。  
続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けします。 中川委員。

中川委員 先だって募集されました、創業支援事業についてお聞かせいただきたいんですが、あれは町単独事業なんですか。

委員長 本庄都市創生課長。

都市創生課長 町の単独事業でございます。

中川委員 あの事業の目的をわかったら教えていただきたいと思います。

都市創生課長 支援事業の要綱上の目的、主旨として答弁させていただきます。観光振興、また地域経済の発展並びに雇用の促進を図るところで、斑鳩町内における創業、また新規事業所の開設を行おうとする個人、法人に対して補助金を交付すると、こういうものでございます。

中川委員 実際、60万円の2口っていうんかな、募集されたと思うんですが、何人応募されたんでしょうか。

都市創生課長 地域重点創業促進事業以外ということで、委員おっしゃっていただいています、2件の募集をさせていただきました。結果として7月1日から30日までの間で、5件の応募があったところでございます。

中川委員 その5件のうち2人はくじ引きで決めはったと思うんですけど、その5人というんか、5団体というんか、どこの住まいの人なんですか。細かい番地まではええで、町だけでもええ。

都市創生課長 まずご当選された方が2件の方に関しましては、お住まいに関しましては河合町であったかなと、このように認識をしております。

あと、残り3件の方は町内であったということでございます。

中川委員 おかしな話で、結果として、5人応募されて、斑鳩町の住民の方の税金を使った事業で、河合町の2人が当選っていうんか、くじ引きで当たられて、町内の方3人が当たってない、これはそもそも町民の税金を使って、町単独事業やねんから、町民に限るといような条件は付けられなかったんでしょうか。

都市創生課長 冒頭のご質問でお答えさせていただきました、地域経済の発展ということで、斑鳩町内での商工業での振興というところを目的としている部分がございます、居住地に関しての従前からかけておらないところとなっております。

中川委員 地域経済の発展や雇用の促進はわかるやんか。ただ、斑鳩町の方の税金を使って行っている事業やし、斑鳩町の方3人も応募されているんでは。せやから、はなから「斑鳩町に限る」を入れても、その3人の方のうち2人。わざわざ斑鳩町の方の税金使って、河合町の人に補助金出す自体がおかしいん違うかって言ってますねんで。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 この支援事業補助金につきましては、平成29年から3回目になります。  
今、委員がおっしゃるように、町内在住という制限につきましては、今までかけてなかったところがございます、今回ちょっと多かったというところもございますけれども、観光振興の、経済のために、もしくは地域の発展のためにということで、町内だけではなく、ここに店舗を開いて活性化を目的にこの補助金を制度化したものではございましたけども、今、委員のおっしゃいましたように、今後、検討させていただきます、これ計画ですので、今後また支援事業として続けていくということで、検討いたしてしますので、今後こういった制度が、また公表するときにはちょっと検討させていただいて、また報告させていただきたいと思っております。

中川委員 今回なんか特にやけど、2件の応募で2件当たられたんが町外、5人応募していたけど、3人が町内の方が外れている、こんなんおかしいやん。町内の人

3人でもええやん、そんで支援になってますやんか。そやから「町内在住に限る」というのをぜひとも条件入れといてほしいと思います。

委員長 木澤委員。

木澤委員 私も関連して。町内在住に限るかどうかはまた検討していただきたいと思うんですけど、もともと予算組むときに、実績見て2件ということで組んでいたでいて、オーバーした場合どうするのということ、これまでも言わせていただいていたと思うんですけど、やはりそういうふうに言っていただけるのであれば、広く制度を利用していただいて、やはり創業していただくということが、斑鳩町にとってもプラスになると思うんで、だから予算は予算でありますけども、3名の方について、年度内で再度こうした形で補正予算を組むなりして対応していくということができないかなと思うんですけど。そこはどんなんですかね。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 当初の目的で、いま今回予算化させていただいて、させていただいているものでございます。これオープンになったので、そういう要望が多いということは認識させていただきますけども、その、年度内、もしくは計画に沿ってさせていただいているものでございますので、時期についてはまた改めて、検討はさせていただきますけども、なかなかコロナ禍でもございますので、財源、町の財源についても、なかなか難しいものもありますので、また検討はさせていただきますけども、ここではちょっと控えさせていただきます。

木澤委員 今日、町長・副町長いはっても即決はでけへんかったと思いますけども、もともと期限を区切って申し込みをしてもらおうというやり方について、今までやったら相談があったら、その都度対応していくという形で対応してはって、そのほうが創業するにしても時期があるから、創業しようとしてはる方に合わせた対応ができるんじゃないかという議論させていただいてきましたけども、



だから、じゃあ今年度はちょっと難しいけども、来年度となると、創業をあきらめてしまいはる場合も十分に考えられると思いますんで、そこはやっぱりきちっとですね、財源的なことも必要ですけども、なんとか対応できるような形でお願いしておきたいなというふうに思うんです。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 この促進事業の補助金につきましては、この補助金があるから創業するのではなく、創業したい人の支援として、うちは補助金としてさせていただいてまして、もともと総合支援相談業務事業を、いつも、ふらっぴんというところでさせていただいてますので、そこで本当に相談された方にこの制度がうまく利用できるようなシステムづくりが今後必要ではないかなと感じているところではございますけれども、なかなか制度がうまく創業される方に活用していただく方法を、今後も検討していきたいと考えているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 伴議長。

議長 今、この話ですけど、やはり、うちの町として大事なことや思いますわ。今すぐに答え出してほしいとかそんなんじゃない、今、聞かせてもろたら、見積もりとして、思っていたより仰山の応募があった。そしてこういう形になった。その中で、今の議論聞かせてもおてて、やっぱりそこを再考していただくと、ほかの事業でも予定していた数よりオーバーしてもその時は柔軟に対応させてもらいますというような回答をいただくこと結構多いです。特にこの事業に関してはやはり再考していただきたいと、確かにこの補助金があるなしで、創業するかせえへんかは、それは別かもわからない、今、委員の皆が言うたように、やはりこれはタイミングというのはありますし、今コロナ禍やから、なおこういうような事業が必要とちがいますやろか。地域振興の形で、今、商品券ですか、そういうのも住民のほうにさせていただいている、それとこれとがかみ合ってこそその事業ですから、また、まちづくりになるので、ぜひとも再考していただきたい、これだけ申しておきますわ、答えはいりません。

委員長 ほかにございませんか。 木澤委員。

木澤委員 またこれも草刈りの話になるんですけど、三代川ですね、毎年だいたい県のほうに要望してほしいと言っているんですけど、三代川の沿岸の部分の草刈りと、あと中州に溜まっている砂に生えている草ですね、あれが取られてない、残っているのがほとんどです。いつも周辺に住んでいる方から、台風の時期になると、あそこに草が生えているとごみが絡まったりして溢水の要因になるんちがうかって、すごい不安に思っってはって、あの草を取ってくれ取ってくれってずっと言っているんですけど、県としてなかなか対応してもらってないと思うんです。しつこく言っていかなあかんと思いますんで、町のほうから引き続き要望してほしいと思うんですけども、その辺について教えてもらえますか。

委員長 手塚建設農林課長。

建設農林 三代川の中州の、今、草っていう話なんですけど、ずっと以前から土砂が堆積している等々で、臭いがするとか、いろいろ要望していただいている中で県にもその都度要望しておりました。これにつきましては三代川の両側のブロックが、今、実際根が浮いてきている状態で、これ以上浚渫が難しいというような返事をいただいております。そういった中で、今、木澤委員おっしゃるように、中の草につきましては景観上も当然悪いですし、洪水時のそういう影響もあるかもしれないということで、つい最近、木澤委員からご要望いただいて、県土木に対しては要望書として要望を出しているところでございます。今、おっしゃるとおり、なかなかすぐに対応は難しいような状況もあるかもしれませんが、粘り強く要望してまいりたいと考えております。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了しました。  
なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただき  
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。  
これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。  
おつかれさまでした。

( 午前9時43分 閉会 )